

学校安全に関する最近の主な動き

令和元年10月4日
第123回初中分科会
資料 3

令和元年5月に発生した滋賀県大津市での保育園児を巻き添えにした交通事故や川崎市での生徒等殺傷事件を受けて、学校安全に関する新たな対策が取りまとめられた。

未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策（令和元年6月18日昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議決定）

○未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の実施

→ 幼稚園分について調査を実施、9月末までに実施した点検結果を10月中に概要の集約。

○地域ぐるみで子供を見守るための対策等

→ スクール・ゾーンの設定の推進について6月27日付で教育委員会等に依頼。

→ 幼児の通園路や園外活動中における見守り活動の充実。

○小学校の通学路の合同点検（継続）

→ 文部科学省、警察庁、国土交通省の連携の下実施した小学校の通学路の合同点検を継続実施。

川崎市における児童等殺傷事件を受けた政府の取組【関連部分抜粋】（令和元年6月25日犯罪対策閣僚会議）

○通学路の安全確保

→ 集合場所等の危険個所の点検（スクールバスの乗車場所等について全国の小中学校で点検を実施 等）

→ 警備・見守り活動の強化（スクールガード・リーダーの増員、見守り活動時に必要な装備品の配備）

→ 防犯教室の推進（警察・NPOとも連携した防犯教育の推進 等）

→ 保護者の不安解消に向けた取組（通学中の児童生徒の所在や状況を保護者が把握するための方策の検討・推進）

○不審者情報の共有と迅速な対応

○その他の取組

→ 私立学校を含む学校安全確保対策の推進（SPS等の先進事例も参考にした取組の推進 等）

→ 安全確保に関する調査研究（登下校時における安全確保についての海外事例等の調査）

未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策の概要

令和元年6月18日
昨今の事故情勢を踏まえた
交通安全対策に関する関
係閣僚会議資料

1. 未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保

(1) 未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の実施

幼稚園・保育所・認定こども園等未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等について、当該園等、地方公共団体、道路管理者、警察等の連携・協力により、緊急安全点検を実施（本年9月末までに実施、10月中に結果の概要を集約）

【文科・厚労・内閣】



(2) 子供の安全な通行を確保するための道路交通安全環境の整備の推進

点検結果を踏まえ、ゾーン30の整備等面的対策を含めた交通安全施設整備の強化とともに、歩道の設置・拡充、自動車・自転車の利用空間の分離、防護柵の設置、無電柱化、踏切対策、交差点改良等により安全・安心な歩行空間を整備、通過交通を幹線道路に転換（10月中に対策が必要な箇所数等のとりまとめ、本年度内に本格対策着手）【警察・国交】

走行速度を抑制する



歩行者の空間を確保する



歩行者・自転車の空間を優先して確保する



(3) 地域ぐるみで子供を見守るための対策等

- スクールゾーンの設定促進（本年6月中に都道府県教育委員会等に依頼）、保育所等の周辺でのキッズゾーン（仮称）の創設の検討（今秋を目途）【文科・厚労】
- 園外活動時に子ども達を見守るキッズガード（仮称）のモデル事業の実施（本年度中）及び制度化の検討【厚労】
- 幼児の通園路や園外活動中における見守り活動の充実【文科】
- 子供の通行が多い生活道路等における可搬式速度違反自動取締装置等を活用した適切な取締り【警察】

(4) 小学校の通学路の合同点検

文部科学省、警察庁、国土交通省の連携の下実施した小学校の通学路の合同点検及びその対策として行った道路交通安全環境整備等の継続実施（本年度以降も同様の取組を継続）【文科・警察・国交】



- 令和元年5月28日、事件発生
- 翌29日、登下校時における子供の安全確保に関する関係閣僚会議 開催
(総理指示) ① 徹底した捜査による**全容解明**と関係省庁での**情報の共有**
② **通学路の安全確保**の徹底
③ **不審者情報の共有**と**迅速な対応**の徹底

① 全容解明と情報の共有

【徹底した捜査による全容解明】

- 犯行の動機・背景を含め、全容解明に向けて捜査中

【関係省庁での情報の共有】

- 事件概要や被害発生現場の状況等に係る情報を関係省庁で共有

③ 不審者情報の共有と迅速な対応

【警察署、都道府県教育委員会等と国公立中学校等との情報共有体制の構築】

- 都道府県警察、教育委員会等に対し、これまでの小学校に加え、全国の国公立中学校等との間においても、不審者情報等の共有を行う体制を構築するよう文書を発出(6/11)

② 通学路の安全確保

【集合場所等の危険個所の点検】

- スクールバスの乗車場所等について全国の小中学校で点検を実施し、情報を警察や自治体間で共有、対策を推進
- 「地域の連携の場」を活用しつつ、各学校が主体となり、保護者・PTA、地域住民や警察その他の関係機関等と連携した安全確保に係る体制構築と対策を推進

【警備、見守り活動の強化】

- 登下校時間帯における集団登校の集合場所等に対する警察官による警戒・パトロールの重点的な実施
- スクールガード・リーダーを増員し、地域の見守りを促進するとともに、見守り活動時の対応能力を高めるために必要な装備品(防刃ベスト、さすまた等)を配備

【防犯教室の推進】

- 警察、NPOとも連携した、児童生徒の初期対応能力の向上等の実践的な防犯教育の推進
- 教員の防犯教育に関する資質能力の向上を図るための研修教材(e-ラーニング教材等)の開発

【保護者の不安解消に向けた取組】

- 通学中の児童生徒の所在や状況を保護者が把握できるようにするための方策の検討・推進

④ その他の取組

【見守り活動等に対する確認・指導】

- 都道府県警察に対し、地域住民等による効果的な見守り活動の実施のため、見守り体制及びその実施内容等について確認・指導を行うよう指示(6/19)

【私立学校を含む学校安全確保対策の推進】

- 私立学校を含む各学校において学校保健安全法に基づく学校安全計画・危機管理マニュアルを策定するよう徹底
- 防犯対策に関する「地域の連携の場」への私立学校・国立学校等の参画
- セーフティプロモーションスクール(SPS)等の先進事例も参考にした学校安全推進体制の構築

【安全確保に関する調査研究】

- 登下校時における安全確保について、海外事例等を調査

【登下校防犯プランの着実な推進】

- 昨年6月に策定された登下校防犯プランによる各種取組の確実な推進

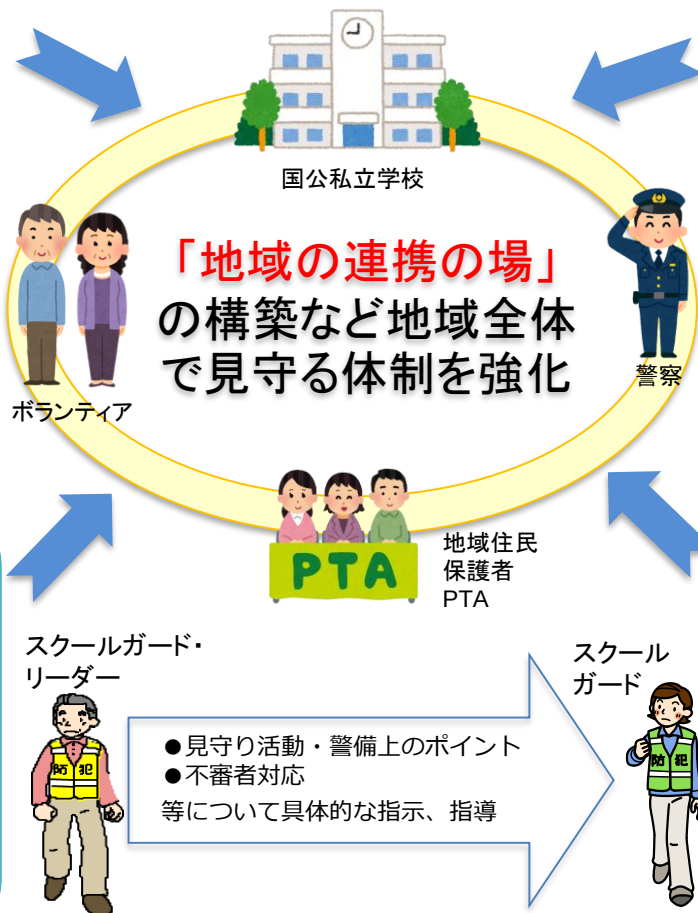
学校、通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、スクールガード・リーダー増員による見守りの充実や、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上を促進することにより、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化を図る。

■実施主体:都道府県及び市町村

■補助率:国庫補助率1/3、都道府県、市町村各1/3、※市町村直接実施の場合2/3負担

スクールガード・リーダー増員による見守りの強化

- スクールガード・リーダー（SGL）の空白地帯の解消に向け、現行の1,700人体制から4,000人体制へ増員
- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する育成講習会の実施（年間1地域10回開催）



スクールガード（ボランティア）の養成・資質向上

- 通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯に対する知識、非常時の対応策等を身に付けさせるための養成講習会を実施（年間1地域10回開催）
- 最新の安全に関する情報、不審者情報の共有

スクールガード・リーダーに対する活動支援

- スクールガード・リーダーによる指導、見守り活動に対する謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等の補助
- 装備品の充実（防刃ベスト等）
- 学校等の巡回活動等を円滑にするため、スクールガード・リーダーの連絡会等の開催を支援（全市町村）

スクールガードに対する活動支援

- 通学路や学校で子供の見守り活動の強化を図るため、「登下校防犯プラン」等に基づく防犯活動への支援（全市町村）
- [活動例]
- ・防犯訓練の実施・通学安全マップの作成・登下校時のパトロール・地域の連携の場構築